

徳島県教育会館利用申請(減免)について

◎提出書類(2枚)

- ・徳島県教育会館利用申請書(減免)
- ・徳島県教育会館使用願(減免)

会場料利用(減免)規定

- 1 減免を利用できる団体は、教育研究関係等とする。
- 2 減免を利用できる回数は、1団体につき月1回とする。
- 3 減免を利用できるのは室料のみであり、空調設備や音響及び設備機器等は有料とする。
- 4 利用時間は、午前9時から午後5時まで(時間厳守)とする。利用日は、月曜日から金曜日までとし、そのうちの祝祭日は除く。
- 5 会場設営は利用する団体が行う。

徳島県教育会館利用申請書(減免)

当該(研究会)団体は、教育研究関係等であり、下記の会場料減免に該当いたしますので申請いたします。

利 用 日 令和 年 月 日 ()
利 用 時 間 時 分 ~ 時 分
利 用 会 場 ()
利 用 団 体 名 ()
代 表 者 名 (印)

令和 年 月 日

公益社団法人 徳島県教育会 様

*入退館時には1F事務局までお立ち寄りください。

＝徳島県教育会館使用願（減免）＝

〈使用日時〉 令和 年 月 日 () 使用時間 (: ~ :) 開催時間 (: ~ :)			
〈使用者〉			
〈使用人数〉 () 名			
〈使用目的〉 ※具体的にお書きください。			
〈使用室〉 ※○を付してください		〈設営レイアウト〉	
5F	ホー ル	ホー ル 1 / 2	利用者で対処します。
4F	会 議 室 1	会 議 室 2	
	小会議室 1	小会議室 2	
	小会議室 3		
3F	特別会議室	和 室	
2F	応 接 室	中 会 議 室	
〈使用物品〉			
横看板注文	有 無	ホワイトボード	個
垂れ幕注文	有 無	白 布	枚
玄関看板注文	有 無	花注文	円
スクリーン		弁当持込	有 無
液晶プロジェクター		その他	
ワイヤレススピーカー			
マイク	本		
〈玄関前・使用室前ホワイトボードに表示する会の名称〉 ()		〈希望駐車台数〉 (駐車可能台数150台) () 台 / 150 台 <small>※予約状況によりご希望に添えない場合があります</small>	
上記のとおり申し込みます。 ただし、当該研究会(団体)は、教育研究関係等です。 上記の使用室料の減免をお願いいたします。 ※会場設営は利用者が責任を持って対処します。 ※駐車に関しては、主催者側が責任を持って対処します。 ※使用時間内に、後始末をして退館いたします。 <div style="text-align: center;">令和 年 月 日</div> <div style="text-align: center;">〒</div> 住 所 使用者名 (団体名) 申請者 (代表者) ① 担当者・学校名 担当者電話番号 担当者 F A X 番号			

◎ 会館利用で減免申請する場合は、本使用願のほかに、「徳島県教育会館利用申請書(減免)」が必要です (別に様式有り)。

※以下の欄は、当館使用のため書き込まないでください。

公益目的	収益目的	確 認	備 考

徳島県教育会館 〒770-0003 徳島市北田宮1丁目8番68号
 TEL 088-633-1511 FAX 088-631-3152

※弁当・コーヒーのご注文は ランチ&カフェはる TEL088-633-1208 (教育会館1F)